【表紙】

【英訳名】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年4月28日

 【会社名】
 株式会社GENDA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 片岡 尚

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号東京汐留ビルディング17階

GENDA Inc.

【電話番号】 (03)6281-4781(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 渡邊 太樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号東京汐留ビルディング17階

【電話番号】 (03)6281-4781(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 渡邊 太樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年4月25日開催の当社第7回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年4月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。また、現在の取締役の員数は7名でありますが、第2号議案の「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、現行定款第19条が規定する取締役の員数の上限である9名となります。今後の事業展開への的確な対応及び社外取締役の増員等による当社の取締役会の実効性及びコーポレートガバナンス体制の強化を可能とするため、現行定款第19条(取締役の員数)につきまして、員数を9名以内から12名以内に変更し、第4号議案「補欠監査役1名選任の件」に関して、第34条(監査役の任期)の内容修正を行い、第43条(補欠監査役)を新設するものであります

第2号議案 取締役9名選任の件

片岡 尚、渡邊 太樹、羽原 康平、佐藤 雄三、二宮 一浩、申 真衣、嶋津 紀子、林 真理子、田尻 佳菜子を 取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

国見 健介を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

秦 裕一を常勤監査役の補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額2,500万円以内から年額4,000万円以内に改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

議決権の状況

議決権を有する株主数 13,576名 その有する議決権の個数 782,715個

議決権を行使した株主数等

	株主総会前日までの 議決権行使	株主総会当日出席による 議決権行使	議決権行使合計	
株主数	4,566名	155名	4,721名	
議決権行使数(個)	659,340個	9,694個	669,034個	

決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
第1号議案	658,695	213	433	3,105	(注)1	可決 98.454
第2号議案						
片岡 尚	634,278	24,626	436	3,106	(注)2	可決 94.805
渡邊 太樹	652,760	6,144	436	3,106	(注)2	可決 97.567
羽原 康平	652,756	6,148	436	3,106	(注)2	可決 97.566
佐藤 雄三	652,726	6,178	436	3,106	(注)2	可決 97.562
二宮 一浩	652,319	6,585	436	3,106	(注)2	可決 97.501
申 真衣	635,768	23,136	436	3,106	(注)2	可決 95.027
嶋津 紀子	657,609	1,269	436	3,105	(注)2	可決 98.292
林 真理子	657,226	1,679	436	3,105	(注)2	可決 98.234
田尻 佳菜子	636,511	22,394	436	3,105	(注)2	可決 95.138
第3号議案						
国見 健介	658,633	270	438	3,105	(注)2	可決 98.445
第4号議案						
秦裕一	658,511	389	441	3,105	(注)2	可決 98.426
第5号議案	657,964	645	731	3,106	(注)3	可決 98.345

- (注)1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。
 - 3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上